

## 成績評価・修了の認定、卒業進級、定期試験、成績分布 客観的指標の計算方法に関する規定

### 成績評価・修了の認定に関する諸規定

#### 学則

##### (単位)

第9条 授業科目を履修し、成績の評価で合格点を得たものには、所定の単位を与える。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作の授業については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することができる。

##### (単位取得の認定、学習の評価)

第13条 成績の評価基準は、A(100～90点)、B(89～80点)、C(79点～70点)及びD(69点～60点)を合格とし、F(59～0点)を不合格とする。ただし、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる科目については、S及びUに分かれ、Sを合格とし、Uを不合格とすることができる。

- 2 出席時間数が規定の授業時間数の10分の7に満たない者については、単位の認定をしない。ただし、留学生については5分の4に満たない者については、単位の認定をしない。
- 3 定期試験の方法は、筆記試験、実技試験、口答試験、レポートのいずれかで行う。
- 4 試験をやむを得ない事情で欠席した者には追試験を、不合格者には再試験をそれぞれ1回ずつ行う。
- 5 外部実習の成績評価は、実習前及び実習後教育、実習施設の評価、実習日誌及び実習後レポートを総合し評価する。
- 6 各学科が指定した科目を全て終了(D以上)した場合進級となる。
- 7 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度による評価については別に定める。

(修了の認定)

第26条 学校長は、教育課程の定めるところにより、修了すべき学科目について試験を行い合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

## 施行細則

(科目評価)

第5条 各科目について授業出欠・態度、臨時及び定期試験の成績、レポートの成績を勘案の上AからFの5段階評価とする。

2 A、B、C、Dを合格としFを不合格とする。

A	……100～90点	}	合格
B	……89～80点		
C	……79～70点		
D	……69～60点		
F	……59点以下		不合格

3 講義科目の成績評価は、定期試験80%、小テスト20%、実習科目は定期試験40%、レポート40%、小テスト20%の配分で行い、評価する。実習科目では指定されたレポートはすべて提出しなければならない。成績評価の配分を変える場合は、事前にその配分をシラバス等で明記する。

4 学修成果を評価し、単位を認定する場合、合格はS、不合格はUとする。

(GPA算出方法)

第6条 履修科目の成績評価をグレート・ポイント（以下「GP」という。）に置きかえ、1科目あたりの平均値により、学生の成績を数値化する。

2 A～Fの成績評価のGPは下表のようにをグレート・ポイント（以下「GP」という。）に置き換える。

成績評価	A	B	C	D	F
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

3 【GPA算出の計算式】

$$\text{GPA} = \frac{\text{（該当授業科目の単位数} \times \text{各授業科目で得たGP）の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計}}$$

## 卒業進級に関する諸規定

### 学則

(卒業)

第27条 第5条に規定する修業年限以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業のために必要な単位数を取得した者に対して、学校長は、卒業判定会議の議を経て、卒業を認める。

### 施行細則

(卒業・進級基準)

第16条 卒業時まで必要全科目を履修して所定の単位を修得し、学校長が適当と認められた者は卒業となる。

## 定期試験評価諸規定

### 施行細則

(科目評価)

第5条 各科目について授業出欠・態度、臨時及び定期試験の成績、レポートの成績を勘案の上AからFの5段階評価とする。

2 A、B、C、Dを合格としFを不合格とする。

A ……100～90点

B …… 89～80点

C …… 79～70点

D …… 69～60点

F …… 59点以下

不合格

合格

3 講義科目の成績評価は、定期試験80%、小テスト20%、実習科目は定期試験40%、レポート40%、小テスト20%の配分で行い、評価する。実習科目では指定されたレポートはすべて提出しなければならない。成績評価の配分を変える場合は、事前にその配分をシラバス等で明記する。

4 学修成果を評価し、単位を認定する場合、合格はS、不合格はUとする。